

## 奈良県林産物等の知的財産に関する協議会の概要

1. 日 時 : 平成30年5月23日(水) 9:30~10:15
2. 場 所 : 奈良県庁農林部林業振興課内 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 阪口 博章(林業振興課長)  
委 員 中根 伸一(学識経験者(奈良県発明協会事務局長))  
" 室垣内 清明(奈良県森林技術センター 所長)  
説明者 河合 昌孝(奈良県森林技術センター 森林資源課長)  
" 岩本 頼子(奈良県森林技術センター 総括研究員)

### 4. 開 会

#### (1) 定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会は成立する旨事務局より報告した。

### 5. 議 事

#### (1) 協議事項

##### ①「エリンギ新菌株およびエリンギ新菌株の育種法」の特許継続について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

##### ②「木材防腐性能を有するオリゴマー」の特許継続について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

以上。